

# 令和 5 年度普及活動の概要

「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和 3 年 3 月策定）に基づき、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描く「甲賀地域普及指導基本計画(令和 3~7 年度)」を策定しています。

本年度は、本計画の 3 年目として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画（21 計画うち 18 計画が新規計画）を作成し、個々の計画や地域重点プロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

## 1. 「担い手の育成と競争力の強化」に関する支援

### (1) スマート農業等の革新技术の導入などによる経営発展に向けた取組への支援

農業経営の高度化が期待される経営体について、「先進的農業者等革新支援事業」等を活用し農業経営の状況把握を行うとともに、個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。また、6 次産業化等に取り組む経営者に対して、課題に応じた専門家である農産漁村発イノベーションプランナーの助言を得ながら、計画の実現に向けた支援を行いました。

スマート農業の推進では、複数の施設トマト生産者を対象に、クラウド共有が可能な温湿度センサーを導入し、収益の向上を阻害する要因を抽出するなど、データを活用した経営改善について支援しました。

また、経営開始まもない専業的花き生産者については、基本技術実践について重点的に支援を実施し、経営の安定化を促進しました。

### (2) 稲麦大豆や飼料作物、露地野菜など土地利用型作物による水田作経営の強化支援

水稲・麦・大豆の収益性向上や、飼料作物および露地野菜などの導入を推進し、水田作経営の強化を図りました。

特に、加工用タマネギによる複合経営に取り組む経営体に対して、本年産は、病害虫・雑草防除の薬剤選定や適期防除を実践し、次年産にむけて、早期の排水対策の実施や早植え栽培の導入により適期定植につながる支援を行いました。

### (3) 新規就農者の定着に向けた支援

新規就農相談は 14 人・延べ 25 回行い、内 1 名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、令和 6 年度に 1 名が就農を目指されました（令和 5 年 12 月 6 日現在）。

また、就農 5 年目までの認定新規就農者等（青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等）19 名に対して、農場の巡回、相談活動や簿記研修を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の 3 名については、重点的に指導を行うなど経営の早期安定を図りました。

## 2. 「産地の育成と販売力の強化」に関する支援

### (1) 需要に対応した米麦大豆の産地強化に向けた支援

小麦では、新品種「びわほなみ」への品種転換に向けた取組として、試作ほや集合研修の場面を活用し、品種特性に応じた適期播種や新たな施肥体系（後期重点施肥）へ実践を誘導し栽培管理の定着を促進しました。

また、水稲栽培では、担い手や集落営農組織を対象とした集合研修、現地指導を行うなど、基本技術の徹底を推進するとともに気象変動に応じた適期作業の実践を支援しました。

特に、大豆栽培については種子大豆生産者を対象に、きめ細やかな排水対策の実践、病害虫防除および難防除雑草対策について伴走支援し、収量向上を図りました。

### (2) 野菜、果樹、花き、茶などの多様な産地の育成支援

野菜は、加工業務用キャベツ、タマネギの安定生産や地域野菜ブランドである忍シリーズ（白ネギ、ニンジン、タマネギなど）について面積拡大や収量向上を支援しました。

特に、忍葱生産者に向けた取組では、既存の防除体系の見直しにより軟腐病や白絹病な

どの深刻な病害を軽減し、連作障害を抱える生産者に向けて緑肥栽培を導入するなど耕種的防除を推進し、グリーンな栽培体系への転換を促進しました。

また、イチゴでは、既存農家の栽培が盛んで、一部の直売所では供給が飽和する恐れがあることから、新規就農者を中心に量販店への出荷を視野においた栽培を推進しました。新たな取組としては、イチゴ新品種「みおしずく」の栽培を支援し、量販店への出荷を開始したところ消費者からは好評な声をいただきました。

果樹では、新たな品目（ブドウ、ナシ）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和5年度までにブドウでは19戸（111a）、ナシでは13戸（86a）まで栽培が拡大しました。また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう栽培研究会およびなし栽培研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のために農協直売所や量販店など複数の出荷先の確保と共販体制の着実な実施について支援しました。

花きでは、短茎小ギク、加工用中輪ギクの生産拡大のほか、リンドウ、枝物などの新規作付けの推進を図りました。特に、枝物のひとつであるユーカリについては産地化を目指して、地域にあった品種の選定や市場との出荷規格等調整を図りながら、研修会や現地説明会を開催し、新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

茶については、昨年度にブランディングされた土山茶「土山一晩ほうじ」について、香りに優れほうじ茶の生産に向けた萎凋技術の技術習得を進めるとともに、生産者を主としたPR活動が実施されるなど土山茶のブランド力強化につながりました。また、朝宮茶では有機JAS認証の取組拡大を支援しブランド力強化を支援しました。

### **(3)環境こだわりの生産や GAP の取組等安全安心な農産物生産への支援**

環境こだわり農産物の生産に取り組む農業者に対して技術支援を行いました。特に、水稻新品種「きらみずき」の栽培では、「化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培」または「オーガニック栽培」が栽培条件となっていることから、栽培管理の支援を実施したところ、実証ほ収量は目標を上回る10aあたり510kgを確保しました。

## **3.「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」に関する支援**

### **(1)集落機能を維持するための話し合いの取組支援や実践活動など担い手を支える集落の仕組みづくりへの支援**

地域計画の策定推進について、市を中心とする活動体制の構築が図られました。また、中山間地域において新たに規模拡大を図る担い手への技術支援を実施するとともに、担い手を支える地域住民の活動を視野においた地域計画の策定について支援しました。

### **(2)地域資源を生かした魅力ある地域農業の振興に向けた支援**

農福連携に取り組む就労支援B型事業所の指導員を対象に、ナシ栽培の技術習得を支援しました。特に、指導員が障がい者の方に向けた指導を円滑に実践するための栽培管理マニュアルの作成支援を行いました。

### **(3)野生獣による農作物被害軽減に向けた集落ぐるみの取組への支援**

管内の獣害による農作物被害は、令和4年度の被害面積は約25ha、被害額は約1,082万円とピーク時の1割以下にまで大きく減少しているものの、引き続き中型獣を中心に農作物被害が発生しています。そのため一層の被害防止を進めるため、被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた活動を行いました。本年度は、集落獣害環境点検を新たに4集落で実施しました。

### **(4)農業排水対策等、周辺環境に配慮した農業者等の取組への支援**

農業排水対策では、情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ14日間実施しました。また、農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止を含む広報啓発活動を実施しました。